

県南広域振興局長告示第132号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成26年8月5日

県南広域振興局長 遠藤達雄

介護予防訪問リハビリテーション

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370800468	岩手県	岩手県立遠野病院	遠野市松崎町白岩14地割74番地	平成26年8月1日